

令和 4 年第 1 回定例会

青森地域広域事務組合議会 会 議 録

青森地域広域事務組合議会

令和４年第１回定例会

青森地域広域事務組合議会会議録

令和４年３月２３日（水曜日）

○議事日程第１号

令和４年３月２３日（水曜日）午後２時開議

- 第１ 会議録署名議員の指名
 - 第２ 会期の決定
 - 第３ 議案第１号 令和４年度青森地域広域事務組合一般会計予算
 - 第４ 議案第２号 令和３年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第３号）
 - 第５ 議案第３号 青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部
を改正する条例の制定について
 - 第６ 一般質問
 - 第７ 議会運営委員会の所管事務の継続審査について
 - 第８ 青広監報告第１号 定期監査報告について
 - 第９ 青広監報告第２号 例月出納検査報告について
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

1番	田中茂勝	議員	10番	成田精市	議員
2番	亀田弘徳	議員	11番	中村節雄	議員
3番	万徳なお子	議員	12番	神山昌則	議員
4番	赤平勇人	議員	13番	川崎憲二	議員
5番	福井洋一	議員	14番	吉田勉	議員
6番	安藤英博	議員	15番	小豆畑緑	議員
7番	竹山美虎	議員	16番	渡部伸広	議員
8番	秋村光男	議員			
9番	本間闘士	議員			

○欠席議員（1名）

17番	木戸喜美男	議員
-----	-------	----

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	小野寺 晃 彦 君	参 与	太 田 和 泉 君 (今別町総務企画課長)
代表副管理者	山 崎 結 子 君	参 与	小 松 生 佳 君 (蓬田村総務課長)
副 管 理 者	船 橋 茂 久 君	庶 務 課 長	千 葉 大 君
副 管 理 者	中 嶋 久 彰 君	予 防 課 長	村 田 明 人 君
副 管 理 者	久 慈 修 一 君	警 防 課 長	佐々木 和 人 君
監 査 委 員	出 町 文 孝 君	会 計 管 理 者	柿 崎 哲 男 君
事 務 局 長	佐々木 淳 君	副会計管理者	工 藤 健 志 君
消 防 長	成 田 智 君	監査委員書記	太 田 綾 子 君
消 防 次 長	佐 藤 芳 之 君	監査委員書記	八木澤 透 君
総 務 課 長	井 上 悦 子 君		
参 与	松 島 豊 君 (青森市企画部企画調整課長)		
参 与	田 中 正 美 君 (平内町企画政策課長)		
参 与	外 崎 文 雄 君 (外ヶ浜町総務課参事)		

○事務局出席職員氏名

書記長 成 田 清

書 記 川 浪 昭 仁

書 記 中 村 雄 大

午後 2 時開会・開議

○副議長（亀田弘徳君） ただいまから、令和 4 年 1 回青森地域広域事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○副議長（亀田弘徳君） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 73 条の規定により、11 番中村節雄議員及び、13 番川崎憲二議員の 2 名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○副議長（亀田弘徳君） 日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。

○副議長（亀田弘徳君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（亀田弘徳君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決定いたしました。

日程第 3 議案第 1 号 令和 4 年度青森地域広域事務組合一般会計予算

日程第 4 議案第 2 号 令和 3 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第 3 号）

日程第 5 議案第 3 号 青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について

○副議長（亀田弘徳君） 日程第 3 議案第 1 号「令和 4 年度青森地域広域事務組合一般会計予算」から日程第 5 議案第 3 号「青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について」までの計 3 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者小野寺青森市長。

〔管理者小野寺晃彦君登壇〕

○管理者（小野寺晃彦君） 令和 4 年第 1 回青森地域広域事務組合議会定例会の開会にあたり、提出いたしました議案について、その概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

当事務組合が共同処理する事務のうち、一般廃棄物処理業務については、廃棄物の適正処理及びごみの資源化・減量化等を進めるとともに、介護認定審査会業務につきましては、要介護認定審査の公平公正の確保と業務の効率化に取り組んで参ります。

消防業務については、災害現場のライブ映像を消防本部及び構成市町村等へ伝送することや、障がい者向け受信システムの強化が図られた高機能消防指令システムの更新がこのたび完了し、本年 4 月 1 日から同消防指令システムの運用を開始して参ります。

今後におきましても、東青地域住民の生命、身体、財産を守るため、当事務組合の消防力の充実・強化並びに消防体制の整備に努めて参る所存でありますので、議員各位におかれましては、より一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案について、御説明申し上げます。

初めに、議案第1号令和4年度青森地域広域事務組合一般会計予算についてであります。歳出の主な内容について御説明申し上げます。

まず、総務費については、職員人件費や一般事務費等当事務組合運営に要する経費として、1億4790万8000円を計上するものであります。

民生費については、介護認定審査会の委員報酬や職員人件費等その運営に要する経費として、7972万9000円を計上するものであります。

衛生費については、斎場、し尿処理施設及びごみ処理施設の管理運営に要する経費として、5億4584万円を計上するものであります。

構成市町村振興費については、広域事務組合振興基金の積立金として、209万円を計上するものであります。

消防費については、消防本部、各消防署及び青森市消防団を運営する経費として、48億4282万3000円を計上するものであります。

主な内訳といたしまして、青森消防費については、中央消防署に配備されている小型動力ポンプ付水槽車、浪岡消防署に配備されている高規格救急自動車を更新する経費など、合わせて37億5381万4000円を計上するものであります。

平内消防費については、消防用ホースや救助資機材等の購入に要する経費など、3億2737万1000円を計上するものであります。

外ヶ浜消防費については、同じく、消防用ホースや救助資機材等の購入に要する経費など、2億56万7000円を計上するものであります。

今別消防費については、水槽付消防ポンプ自動車の更新に要する経費など、2億7436万1000円を計上するものであります。

青森市から委託されております、青森市消防団運営費については、消防庁から示された基準額に沿って大幅な引き上げを行った消防団員の報酬等のほか、後潟分団等の小型動力ポンプ付積載車4台を更新する経費、第6分団第1班と第3班の機械器具置場及び造道福祉館との複合化による建てかえに係る経費、海上工作分団第1・2班及び第3班の機械器具置場の統合による建てかえに係る経費など、2億8671万円を計上するものであります。

公債費については、一般廃棄物処理施設等の整備、消防施設整備等に係る長期債の元金及び利子償還金として、2億8886万円を計上するものであります。

これらの結果、令和4年度一般会計の予算規模は、59億4238万8000円となり、令和3年度当初予算との比較では、4億6755万6000円の減となったところであります。

次に、一般会計の歳入の主なものについて御説明申し上げます。

分担金及び負担金として、53億8695万9000円を計上するものでありますが、このうち消防業務に係る分担金については、青森市が37億8622万5000円、平内町が3億4055万1000円、外ヶ浜町が2億7596万円、今別町が1億9151万2000円、蓬田村が6705万9000

円となっており、前年度と比較いたしまして、3億2788万5000円の減となっております。その主な理由といたしましては、高機能消防指令システムの更新が完了したことなどによるものであります。

一般廃棄物処理業務等に係る負担金については、青森市が4億1803万2000円、平内町が3963万8000円、外ヶ浜町が1億3545万1000円、今別町が7553万5000円、蓬田村が5699万6000円となっており、前年度と比較いたしまして2050万1000円の減となっております。その主な理由といたしましては、旧平内清掃工場及び旧今別地区ごみ処理場解体工事完了によるものであります。

諸収入については、青森市から委託されております青森市消防団の業務受託収入等として3億376万1000円、組合債については、消防自動車の更新による歳出連動に伴い、2億1190万円を計上するものであります。

以上が、令和4年度当初予算の主な内容であります。

次に、議案第2号令和3年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、決算見込みに基づき所要の調整を行うものであります。

歳出の主な内容についてであります。青森消防費については、燃料単価高騰による消防庁舎及び消防車両等の燃料費の見込み増として、309万3000円を増額補正するものであります。

青森市消防団運営費については、同じく消防団車両の燃料費を増額補正するほか、浜館分団第1・5班機械器具置場解体工事が来年度に延期されたことに伴い、所要額を減額補正し、合わせて196万9000円を減額補正するものであります。

次に、歳入の主な内容についてであります。歳出補正に連動する調整を行った結果、分担金及び負担金については、309万3000円を増額補正、諸収入については、196万9000円の減額補正となったものであります。

その結果、112万4000円を増額補正となり、令和3年度青森地域広域事務組合一般会計予算の総額は、63億6861万5000円となった次第であります。

次に、条例案について御説明申し上げます。

議案第3号青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、青森地域広域事務組合において準用する青森市職員の育児休業等に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、提出いたしました議案の概要を御説明申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴い、それぞれ御説明いたしますので、慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（亀田弘徳君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

まず、議案第1号について採決いたします。

議案第1号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（亀田弘徳君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について採決いたします。

議案第2号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（亀田弘徳君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について採決いたします。

議案第3号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（亀田弘徳君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

日程第6 一般質問

○副議長（亀田弘徳君） 日程第6「一般質問」を行います。

順次、質問を許します。

4番赤平勇人議員。

〔議員赤平勇人君登壇〕

○3番（赤平勇人君） 青森市選出の日本共産党の赤平勇人です。通告に従い、一般質問をします。

初めに、中央消防署沖館分署について、質問します。

中央消防署沖館分署は、青森市の沖館地域を中心に、住民の命と財産を守るための拠点として、現在、重要な役割を果たしています。

一方で、建屋の完成年月日は青森市内では一番古く、築年数は44年となります。老朽化する中で、様々な不具合なども生まれていると思いますが、沖館分署のこれまでの修繕状況と今後どのように対応していくのかお示してください。

次に、消防における空き家対応について、質問します。

青森市は、言うまでもなく国内でもトップクラスの豪雪地域ですが、その一方で空き家の問題が日に日に切実になっています。国が5年ごとに行っている住宅・土地統計調査では、空き家のうち、長い間使われていない、いずれの区分にも該当しないという「その他の住宅」の中で、「腐朽・破損あり」の数は、平成30年調査では、2820戸となっており、今冬の大雪によって倒壊したりするなど、近隣住民に危険を及ぼしています。

現在青森市では、国の空家等対策特措法に基づいた空家等対策計画を策定し近隣住民などに特に危険を及ぼすおそれのある「特定空家等」の認定作業を進めていますが、現在その数は15件になっていると聞いております。

その中には、今冬の大雪により先ほども述べたように、壊れている空き家——家屋も多数見受けられます。

また、今冬は、青森市油川にある旧油川分署から、積もった雪が落雪し一時、車道の片側

が通行できなくなるといった事態も起きました。

いずれにせよ、住民に対して危険が及んだ際には、消防がその対応に当たると思いますが、その対応などについて、質問します。

今冬の青森市における空き家に関する災害件数について、お示してください。

壇上からの質問は、以上です。御清聴、ありがとうございました。

○副議長（亀田弘徳君） 答弁を求めます。成田消防長。

〔消防長成田智君登壇〕

○消防長（成田智君） 赤平議員の2点の御質問に順次、お答えいたします。

初めに、中央消防署沖館分署についての御質問についてですが、消防庁舎は、住民をあらゆる災害から守るため、災害時には、迅速かつ的確に消防車両及び消防職員が出動し、消防活動を行う重要な防災拠点施設であることから、常に良好な状態を維持していくことが必要であります。

中央消防署沖館分署は、鉄骨造り2階建てで、昭和53年3月に建設され44年が経過しております。

当庁舎につきましては、旧耐震基準で設計・施工されていることから、平成28年度に地震に対する安全性を高めるための耐震補強工事を行っております。

また、日常的に職員が庁舎内外を巡回点検し、必要に応じて修繕を行っているところであり、今年度においては、車庫のオーバースライダーや照明器具の修繕を行ったものであります。

今後も地域住民の安心安全を守るための防災拠点施設として、良好な状態を保つよう適切に維持管理してまいります。

次に、赤平議員の空き家に関する災害件数についての御質問にお答えいたします。

今冬の青森市における、当消防本部が対応した空き家に関する災害件数については、令和3年12月1日から令和4年2月28日までに、24件であり、そのうち雪害によるものは16件、風水害によるものが8件となっております。

災害の概要については、屋根雪の落下によるものや、雪の重みによる建物の損壊、強風により剥離した屋根トタンの飛散危険などがあり、随時、消防隊等を出動させ対応しているものであります。

○副議長（亀田弘徳君） 4番赤平議員。

○4番（赤平勇人君） それでは、再質問していきます。

初めに、沖館分署についてですが、答弁の中で、常に良好な状況を保つことが大事だということがあり、平成28年に耐震補強工事をして、現在は職員が巡回しながら修繕作業を行っている。聞取りの中でも、現在、大きな問題は生じていないということも聞きました。

施設の大きな問題はないということなんですが、先日、私も沖館分署にお邪魔をして中を見せていただきました。建物自体は古いとはいえ、特別大きな修繕が必要だという場所は、確かに私もなかったというふうに思いました。

ただ、一方で気になったのが、女性用のトイレがないということです。当然、施設として女性用トイレや更衣室を始めとした女性用スペースがなければ、そもそも女性職員を配置す

ることができないと思います。

確認しますが、こうした女性を配置することができない分署、青森市内でいえばどこどこがあるのか、お答えください。

○副議長（亀田弘徳君） 答弁を求めます。成田消防長。

○消防長（成田智君） 赤平議員の青森市内における女性消防吏員が勤務できない施設の再質問の方にお答えをいたします。

青森消防本部管内で、女性消防吏員が執務環境にない施設といたしましては、東消防署、東消防署浅虫分署、東消防署横内分署、東消防署筒井分署、中央消防署油川分署、中央消防署外ヶ浜分署、以上となっております。

○副議長（亀田弘徳君） 4番赤平議員。

○4番（赤平勇人君） 今、答弁の中になかったんですけれども、沖館分署も当然、そうですね。なので、東消防署の管内の浅虫、横内、筒井、それから中央消防署管内の油川と沖館と、幾つかあると思うんですけれども、令和3年の消防年報によると、女性職員が、中央署では4人、浪岡で一人、本部の庶務課に一人ということです。

消防職員の中の女性の割合は、例えば隣の弘前地区消防事務組合と比べても、やっぱりまだ少数だなというふうに思っています。当然、これをそのままいいということではなくて、今後さらに採用に向けて努力していくことが必要だと思います。

この視点からの質問は、またいずれやりたいなというふうに思いますけれども、この女性を配置できないという施設が残されている状況、特に今回は沖館分署を取り上げていますけれども、沖館分署のように女性用トイレなどがなく、配置できないという、この現状については、どのように考えているのかお示してください。

○副議長（亀田弘徳君） 答弁を求めます。成田消防長。

○消防長（成田智君） 赤平議員の、女性消防吏員が勤務できないような状況についての、再質問にお答えいたします。

女性消防吏員を配属する場合における執務環境といたしましては、女性用トイレのほか、女性専用の更衣室や仮眠室などが必要であると考えております。

現在、それらを整備している消防庁舎の方に女性消防吏員を配属しているところであります。

○副議長（亀田弘徳君） 4番赤平議員。

○4番（赤平勇人君） ちょっと今の答弁、私納得できなかったんですけれども、それは、配置できないから配置しないっていうことには当然なと思うんですけれども、今後の考え方として、例えば、ここの中央消防署は、以前配置できなかったけれども、改築して配置できるようにしたっていう過去がありましたよね。そういうように、今後こういうできないところを配置できるようにしていくんだと、そういう考えはあるのかという観点からの質問です。もう一度答弁をお願いします。

○副議長（亀田弘徳君） 答弁を求めます。成田消防長。

○消防長（成田智君） 赤平議員の、今後、女性消防吏員の執務環境を整備していく考えがあるのかというような再質問にお答えいたします。

先ほど答弁しましたとおり、女性が勤務できる執務環境にある庁舎もございます。他の庁舎において、女性消防吏員が執務環境が整っている施設に配属できることから、現時点におきましては、沖館分署について整備するという予定はございません。

しかしながら、今後の女性消防吏員の配置状況でありますとか、採用状況を見据えつつ、関係部署と情報共有を図って、執務環境については、適宜、適切に対応していく予定でございます。

○副議長（亀田弘徳君） 4 番赤平議員。

○4 番（赤平勇人君） 当然、このまま弘前地区と、先ほど言ったように比べても少数となっている、まだまだ増えていない。でもこれは、総務省の消防庁の方からも、やっぱり増やしていくようにっていうのもあったと思います。増やしていくっていうことは大事なことでと思います。

そういうときに、やっぱりその土台となる施設の整備が全然整っていない、その結果、配置できるところと配置できないところに偏りが生じてしまうということは、やはりあってはいけないことだと思います。

今回、沖館分署について取り上げましたが、単に施設が古いという問題だけではなくて、今やりとりしたような、女性職員の採用や配置なども含めたことを考えていかななくてはならないと思います。

ましてや、この沖館分署は、青森市内では一番古い建物になっていて、築 44 年経っていると。このまま大きな不具合はないとはいえ、そのままにしていけば、45 年あるいは 46 年近くというふうに経っていつてしまうわけです。耐震補強はしているけれども、ただやはり限界は来ると思いますし、半世紀くらいも使い続けることが適切なのかという、やはり問題も出てくると思います。

早めに、この方向性を決めていただくように要望して、この項は終わります。

次に、消防における空き家対策についてですが、令和 3 年 12 月 1 日から 2 月 28 日まで 24 件あって、16 件が雪、8 件が風水害だということでした。内容が屋根雪だとか、トタン飛散しそうだとか、そういうことだったと思います。

今冬は大変な大雪だったので、多くの通報や相談などがあったと思います。実際に、今雪どけが進む中で、改めて倒壊してしまっている家屋なども多く見受けられます。

ちなみに先日、私じゃなくてほかの人が青森市の議会の方で質問した時には、市の空き家の担当課に対しての情報提供数っていうのが、248 件だったんですね。だから、この 248 件のうち、対応したのが 24 件っていう数字をどう見るのかということも当然あると思うんですけども、基本的には市の担当課が窓口となって、緊急性がある場合は消防も必要になるというような流れになっていると思います。

こうした空き家における消防の対応、具体的にどういった対応をするのか、お示してください。

○副議長（亀田弘徳君） 答弁を求めます。成田消防長。

○消防長（成田智君） 赤平議員の災害に出動した際の消防の対応についての再度の御質問にお答えいたします。

当消防本部では、空き家に関して、災害防除の観点から人的又は物的被害の発生又は発生のおそれがあるなどの通報があった場合に、速やかに最寄りの署所から消防隊等を出動させ対応しております。

対応状況といたしましては、倒壊建物内の人命検索、火災危険の有無の確認や、歩行者への落下危険のある屋根雪・雪庇の除去、剥離した屋根トタンの飛散防止措置及び警戒区域の設定などを行っているものであります。

○副議長（亀田弘徳君） 4番赤平議員。

○4番（赤平勇人君） 人的・物的に被害がありそうになったら、もうちょっと具体的に言うと、歩行者などを守るためとか、ひいては財産を守るためとか、そういうことにもなってくると思うんですけども、空き家に限らずとも、消防が必要っていうのが、当然災害が起きていることや、風や雪などで近隣住民に影響が出る場合だと思います。

ただ、これまで私も空き家の相談、様々受けてきましたが、どういう場合が緊急性がある場合と判断されるのか、誰が判断するのかが、非常にあいまいになっているんです。

例えば、今冬の大雪で半壊した空き家がありました。この空き家は、私、ずっと相談もつてた空き家なんですけれども、その空き家に積もっていた雪が、隣の家の中庭や車を壊しました。この空き家は、その後もさらなる壊れる危険性があるというふうに、外から見ても思うわけですね。壁がもう風でいつ倒れてもおかしくないという状況でした。ただ、そのことを市の空き家の担当課に言ったところ、担当課は手を出しません。対応しませんというふうな判断をしたんです。そのまま消防に言えばどういう判断になっていたのかは、ちょっとわかりませんが、担当課の対応の段階で消防に通報するかどうかというのを迷ったりしているという、そういう実情があるんですね。道路に雪が落ちそうだけれども、それは、何というか、担当課に言わせると、まだ大丈夫。何をもちて大丈夫なのかはあれですけれども大丈夫ですと、対応できませんというふうなことを言われたこともあります。

この空き家の対応っていうのは、ケース・バイ・ケースであるということは当然承知していますが、緊急性の判断があいまいになっているというところに、一つ私は問題があると思っています。それと同時に、情報共有がどのようにされているのかということも、やっぱり大事な点かなというふうに思います。

空き家の所有者が高齢だったり遠方などにいたりすることで、即座に対応できない場合が多くあるわけです。被害を未然に防ぐことが何よりも必要な時に、この空き家の担当課との連携をしっかりとると同時に、今担当課は特定空家等の認定作業を進めていて、青森市は15件というふうな数を押さえています。この実態調査を進めていますが、消防と空き家担当課との情報の共有を図っていくべきではないかと思っていますが、考えをお示してください。

○副議長（亀田弘徳君） 答弁を求めます。成田消防長。

○消防長（成田智君） 赤平議員からの空き家対策に関する消防と関係部局の情報共有の再質問にお答えいたします。

現状、消防と空き家対策に係る部署とは、適宜、情報の共有を図っております。

以上でございます。

○副議長（亀田弘徳君） 4 番赤平議員。

○4 番（赤平勇人君） 図っているのであれば、もうちょっと実際そうやって被害が起きる前の対応とかをできたのではないかなというふうに思うんです。これは、また別の機会にちょっとやりたいと思いますけれども、実際、今回の冬に、そういうような様々な被害が出ていたので、出る前の対応をぜひお願いしたいというふうに思います。

今、壇上でも述べましたが、旧油川分署は、先日の市議会の予算特別委員会でも取り上げましたがけれども、その際に伺ったときには、対応中に落雪してしまって片側 1 車線ふさいでしまったということでした。大ごとになる前の早めの対応も必要だと思います。

情報共有されているということなんですが、ぜひこの特定空き家の地図なんかも作って、こういう大雪が出たり、夏になれば暴雨災害が出たり、そういう危険性が出ると予想される際には、早め早めの対応を、ぜひ心がけていただきたいというふうに要望して、質問を終わります。

○副議長（亀田弘徳君） 次に、3 番万徳なお子議員。

〔議員万徳なお子君登壇〕

○3 番（万徳なお子君） 青森市選出、3 番日本共産党、万徳なお子です。冬期間の出動について、質問します。

今冬のように、積雪が多く間口や生活道路が雪で覆われると、市民から、もし具合が悪くなって救急車を呼ぶことになったら、この雪で運び出してもらえるか、不安だとの声をいただきます。

青森市幸畑で救急搬送の現場を目撃した方からも、話を聞きました。10 人前後の人手で 20 メートルほど担架もしくはストレッチャーだと思いますが、担いで運び出していた。自分の時はどうなるか心配だ、と話していました。このように、除排雪は命に関わることで、もっぱら各自治体の雪対策の問題ですが、青森地域広域事務組合の現状を確認いたします。

令和元年度から令和 3 年度における 12 月から 3 月までの組合構成市町村別の救急支援出動件数をお示ください。

次に、流・融雪溝の道路冠水について、質問します。

様々な原因により、流・融雪溝の大規模な道路冠水が、今冬もありました。タイヤの半分ほどが水につかる場面に、私も遭遇したのですが、消防車が 1 台到着しており、一瞬見ただけでしたので、どのような対応をしていらっしゃるかはわかりませんでした。原因を究明して冠水が発生しないように、各自治体で対応すべきでしょうが、すぐに解決するとはいえないようです。

大規模冠水が発生した時に、生命、身体、財産を守る対応が求められます。

そこで、質問します。今冬を含む過去 3 年間の流・融雪溝に係る道路冠水に消防が対応した件数をお示ください。

以上で、壇上から終わります。

○副議長（亀田弘徳君） 答弁を求めます。成田消防長。

〔消防長成田智君登壇〕

○消防長（成田智君） 万徳議員の冬期間の出動についての 2 点の御質問に、順次お答えい

たします。

初めに、令和元年度から令和３年度における１２月から３月までの救急支援出動件数についてですが、当消防本部では、傷病者及び隊員の安全管理を行うことで、住民の安心・安全と救命率の向上を図ることを目的として、救急隊への支援活動が必要と判断される場合に、消防隊等を出動させることで、人員増強を図り、円滑な救急活動の実施に努めております。

消防隊等が行う救急支援活動につきましては、一つに、現場活動時の安全管理、二つに、現場活動の支援活動、三つに、傷病者に適した応急処置、四つに、救急隊が必要な情報収集活動、五つに、その他必要事項となっております。

救急支援出動件数については、令和元年１２月から令和２年３月までの期間では、青森市 718 件、平内町 24 件、外ヶ浜町 20 件、今別町 4 件、蓬田村 6 件で合計 772 件となっており、令和２年１２月から令和３年３月までの期間では、青森市 410 件、平内町 27 件、外ヶ浜町 10 件、今別町 3 件、蓬田村 2 件で合計 452 件となっております。また、令和３年１２月１日から令和４年３月１４日現在では、青森市 375 件、平内町 30 件、外ヶ浜町 6 件、今別町 3 件、蓬田村 2 件で合計 416 件となっております。

次に、流・融雪溝に係る道路冠水に消防が対応した件数についての御質問にお答えいたします。

当消防本部では、道路冠水の通報があった場合、速やかに最寄りの署所から消防ポンプ自動車等を出動させ対応しております。

流・融雪溝に係る道路冠水への出動件数は、青森市において令和元年度ゼロ件、令和２年度 15 件、令和３年１２月１日から令和４年３月１４日現在で 19 件となっております。

なお、構成町村につきましては、過去３年間全てゼロ件となっております。

○副議長（亀田弘徳君） ３番万徳議員。

○３番（万徳なお子君） 再質問、させていただきます。

救急支援出動件数は、お示しいただきました。ＰＡ連携といいましたでしょうか。白い車と赤い車が一体となって出動する。そうした場合の具体的な消防隊の皆さんの搬送支援内容をお示してください。

○副議長（亀田弘徳君） 答弁を求めます。成田消防長。

○消防長（成田智君） 万徳議員の冬期間における消防隊等の搬送支援内容についての再度の御質問にお答えいたします。

先ほど、答弁いたしました消防隊等が行う救急支援活動に加えまして、降雪、積雪、気温低下等の影響による冬期間特有の厳しい活動環境下での傷病者の搬出、またストレッチャー搬送補助など安全管理を徹底した搬送支援活動を実施しているものでございます。

○副議長（亀田弘徳君） ３番万徳議員。

○３番（万徳なお子君） 具体的な支援については、ケース・バイ・ケースで一件一件違うんでしょうけれども、特に冬期間については、先ほど壇上からも申し上げましたように、大変搬出に困難を要するのではないかと、市民の方が不安に思っているわけです。平屋の市営住宅がありまして、ことしは玄関から道路に出るまでの敷地の中に雪の回廊ができて、まさ

に迷路のようになっていました。

その雪の回廊の幅は、人が一人通れるぐらいで、角をストレッチャーが回れるかどうか、ちょっと私たちでは判断できません。住民が不安になるのももっともだと思います。

また、皆さんはエレベーターなどのない建物での、階段で搬送するとか、そういったことも経験があるでしょうから大丈夫なんでしょうが、今度は現場をぜひ見ていただくように御連絡を差し上げますので、御要望をいたします。これでこの項は終わります、次に、流・融雪溝の冠水について、再質問させていただきます。

実際に、消防が実施している道路冠水等への出動の際の対応はどのようにされているのでしょうか。お示ください。

○副議長（亀田弘徳君） 答弁を求めます。成田消防長。

○消防長（成田智君） 万徳議員の道路冠水等への対応についての再度の御質問にお答えいたします。

消防隊の対応状況については、浸水の可能性のある住宅等への被害を未然に防ぐための土嚢の設置、流・融雪溝の水の流れを改善するために、詰まった雪をスコップ等で除去し、冠水を解消する等の対応を行っております。

また、現場到着時に、既に道路冠水等が解消されていた場合にあっては、必要に応じ、道路関係機関等と連携し対応しているものでございます。

○副議長（亀田弘徳君） 3 番万徳議員。

○3 番（万徳なおい子君） 状況によっては、警察の方との連携で、通行止めを判断いただくとか、一刻も早い措置が必要になると思います。万一に備え、生命・身体・財産を守る対応をお願いして、私の質問を終わります。

○副議長（亀田弘徳君） 次に、16 番渡部伸広議員。

〔議員渡部伸広君登壇〕

○16 番（渡部伸広君） 16 番、青森市選出の公明党渡部伸広でございます。青森地域広域事務組合、とりわけ消防業務に携わる皆様には、常日頃より、東青地域の住民の生命と財産を守る活動に感謝を申し上げます。

通告に従い、一般質問いたします。近年、大規模震災、大規模水害、また大規模風害と、想定を超える災害が頻発しています。これらの大規模災害に対して、現場の正確な情報を関係者が共有し、的確な判断のもとで適切に対応することが重要であります。

そこで、お伺いいたします。令和 4 年度より運用となる新たな高機能消防指令システムは、どのような特徴があるのか、お示ください。

以上を私の壇上からの一般質問といたします。御清聴、ありがとうございました。

○副議長（亀田弘徳君） 答弁を求めます。成田消防長。

〔消防長成田智君登壇〕

○消防長（成田智君） 渡部議員の新高機能消防指令システムについての御質問にお答えいたします。

令和 4 年 4 月 1 日からの運用開始に向け整備を進めている高機能消防指令システム——以下、「システム」と言わせていただきます。——は、119 番通報等の緊急通報の受付、出

動指令、現場活動支援、データ管理及び車両動態管理など、消防活動全般を統括して管理するシステムであります。

新たなシステムの主な特長といたしましては、「ネット１１９緊急通報システム」——以下、「ネット１１９」と言わせていただきます。——導入による障がい者向け受信システムの強化及び災害現場の映像をリアルタイムに把握し共有する「現場映像伝送システム」の導入が挙げられます。

「ネット１１９」については、聴覚などに障がいのある方をはじめとした音声による 119 番通報が困難な方が、事前に登録することにより、スマートフォンなどから容易に通報でき、その後は、チャット機能を用いて要請内容等を確認することが可能なシステムであります。

これまでの、「聴覚障がい者用 F A X」及び「１１９番 F A X」受信機能に加え「ネット１１９」を導入することにより、安心・安全な通報環境の提供が可能となるものであります。

また、現場映像伝送システムについては、この度配備するスマートフォンで撮影した災害現場映像を消防本部や各消防署さらには構成市町村において、リアルタイムで視聴することが可能となり、災害状況の正確な把握及び災害初動時の迅速な態勢強化により、災害対応力の向上等が図られるものであります。

従来のシステムと比較し、システムの総合的な処理・管理能力が向上したことで、より迅速な対応が可能となったほか、バックアップ機能の強化や電源を２系統化することにより、万が一障害が発生した場合においても、平時と同様の運用とシステムの長寿命化が図られたところであり、今後におきましても、高機能消防指令システムを十分に活用し、住民サービスの提供に努めてまいります。

○副議長（亀田弘徳君） 16 番渡部議員。

○16 番（渡部伸広君） 御答弁ありがとうございます。

ただいまの御答弁では、高機能消防指令システムは、「ネット１１９緊急通報指令システム」「現場映像伝送システム」ということでありました。「ネット１１９」につきましては、聴覚等に障害がある等の音声による 119 番通報が困難な方が容易に通報できるということですが、事前登録する必要があります。

そこで、再質問をいたします。この「ネット１１９」を導入するに当たりまして、構成市町村の対象者に対しまして、どのような周知をしていくのか、お示してください。

○副議長（亀田弘徳君） 答弁を求めます。成田消防長。

○消防長（成田智君） 渡部議員の、構成市町村の対象者に対しての周知についての再度の御質問にお答えいたします。

対象となる方々への周知については、「ネット１１９」の利用に当たり事前の登録が必要であることから、令和 3 年 6 月から 10 月にかけて構成市町村の福祉関係部局や、青森県難聴者・中途失聴者協会並びに青森市ろうあ協会に概要を説明し、対象となる方々への周知等について協力を依頼したところであります。

また、当消防本部が発行する消防広報紙や消防ホームページ、構成市町村が発行する広報

紙などへの掲載、またリーフレットの配布など、利用案内や登録方法を広く周知しているところであり、今後も、引き続き対象となる方々への登録促進を図ってまいります。

○副議長（亀田弘徳君） 16 番渡部議員。

○16 番（渡部伸広君） あとは要望といたしますが、ただ今の御答弁で、関係団体への概要の説明、また、消防広報紙や構成市町村が発行する広報紙などへの掲載ということでありました。どうか、障害の登録をしている方以外の方にですね、加齢等による聴覚に支障がある方にも、気軽に登録ができるような表現をして掲載していただきますよう、要望して、私の質問を終わります。

○副議長（亀田弘徳君） これにて一般質問を終結いたします。

日程第 7 議会運営委員会の所管事務の継続審査について

○副議長（亀田弘徳君） 日程第 7「議会運営委員会の所管事務の継続審査について」を議題といたします。

本件については、議会運営委員長から会議規則第 95 条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査の申し出がありました。

○副議長（亀田弘徳君） お諮りいたします。

本件については、議会運営委員長からの申出書のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（亀田弘徳君） 御異議なしと認めます。よって議会運営委員長からの申出書のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程第 8 青広監報告第 1 号 定期監査報告について

日程第 9 青広監報告第 2 号 例月出納検査報告について

○副議長（亀田弘徳君） 日程第 8 青広監報告第 1 号「定期監査報告について」及び日程第 9 青広監報告第 2 号「例月出納検査報告について」の計 2 件については、配付いたしております報告書のとおり報告がありました。

○副議長（亀田弘徳君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

閉 会

○副議長（亀田弘徳君） これにて、令和 4 年第 1 回青森地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 2 時 51 分閉会

署 名

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

青森地域広域事務組合議会

副議長 亀 田 弘 徳

議員 中 村 節 雄

議員 川 崎 憲 二